

焼津市自治基本条例を考える市民会議・第二期P I 活動 対話集会 意見交換概要

2013.6.28 (金) 19:00～21:00 (大富公民館) 参加者：約 70 名

2013.7.4 (木) 19:00～20:30 (港公民館) 参加者：約 40 名

◆発言者 1

- ・意見①：16 ページ「大地震等に対する基本的考え」は良い指摘であり、当を得たものと思う。しかし、大事なことが欠落している。先日の県の第 4 次被害想定では、今のままでは 1 万 1 千人の犠牲者が出るという。地元で自治会長をやっており、3.11 以降、地域の安全や命を守ることが大事と行動してきた。素案には、どういうハード面での対応をしたら安全になるのかが書かれていない。そこをどう考えているのか？修正して欲しい。
- ・意見②：12 ページの「自治のしくみ」の「地縁によるコミュニティ」について、『中学校区又は小学校区の範囲で組織することを基本とする』とあり、イコール自治会となっていない。港中学校区では 2 つの自治会があり、それを 1 つにするという意味合いならば、無理があると思う。実態をもう少し勉強していただきたい。『基本とする』というような断定的な言い方は問題があると思う。

◇回答 1

- ・回答①：防災のハード面について考えていないわけではないが、基本条例は抽象的なことまでしか書けないというジレンマを我々も感じながら、具体的なことを書いていない。具体的な内容は防災計画等の中で検討されることと思うが、大事なことなので市民会議に持ち帰って検討したい。
- ・回答②：たしかに自治会はコミュニティの大事なところを握っている。一方、例えば避難所運営について自分の地区を考えると 2 つの自治会が共同で運営することとなる。逃げた先でコミュニティを作るというより、先にコミュニティを作っていて、そこ（避難所等）で生活できる方がいい。様々な規模・レベルのコミュニティがあると思うが、最大で公民館単位くらいを考えておけばということと思う。それより小さいものは難しくない。これまで積み上げてきたものをないがしろにするという意味合いはない。今回、ご意見をいただいたので、この点も再度検討したい。

◆発言者 2

- ・意見：キーワードは「対話」だと思った。しかし、12 ページ「地縁によるコミュニティ」で『一人一人の多様な価値観を認め合い、お互いを尊重』、『意見を調整し合意を形成し、それを実践』とあるが気になる。実際、自治会をやっていて、合意形成という相手の納得や妥協が必要なことに難儀している。出不足料のことなど、誰もが苦労している。合意形成や納得とかいうことを軽く考えていないか。どれだけ深い議論をしてきたのか。みんなの深い悩みを真剣に受け止めていただきたい。

◇回答 2

- ・回答：思うようになるとかいうことではなく、市民会議にも地域コミュニティで苦労しているメンバーがいて、議論もしている。いただいたご意見については市民会議で共有し、話し合いたい。

◆発言者 3

- ・質問：PPT の 5 ページ「自治のしくみ」の図で大きめのコミュニティの中に『NPO 等』とあるが、「NPO」とは例えば何のことか？「等」とは何を指すのか？

◇回答 3

- ・回答：「NPO」というのはノンプロフィットオーガニゼーション、すなわち、非営利の活動団体で、私自身も NPO 法人を設立し、子育て支援の活動を行っている。こうした NPO 法人は市内にいくつかあり、連携している団体もある。「等」というのは法

人化していない市民団体やボランティア団体などである。

◆発言者 4

- ・意見：隣の13自治会の者だが、自分の地区が7/7はお祭りで出られないので参加した。市民会議の皆さんは長い間、汗を流してよくまとめたと思う。10数年前、栃木？で自治基本条例の話聞いてきて、講演等するようになり、静岡県でも西の方から自治基本条例ができてきて、ようやく自分の郷土でも始まり、良かったと思っていた。今、自治会活動のことに嫌味を言えば、底辺の活動を進んでやる人は皆無だ。高齢化しているし、総会欠席に委任状など難しいことを要求したりする。そうなる理由は役所のやり方がそのまま下りてくるからである。赤十字の募金の集め方も複数あるのに文書の説明は一つだから年寄り混乱してしまう。焼津市を構成するのが市民・議会・市役所であり、役割分担するというのは正しいと思うが、聞こえの良い基本条例をつくっている。末端の市民に負担がいくような条例になっていないか。これでは自治会はパンクしてしまう。自治会も既得権益化しており、72才で地元に戻ったが、欠席した場で末端の役員にされてしまった。50才の人がやれば先を見越したまちづくりができるのに。それが自治会の実態。今の案は、三者の活動の配分の中で、市民が自虐的に捉えた書き方をしている。本来、一番配当を受けるのは自治会でなければいけないのに、逆に一番負担を受けるようになっている。『市役所の下請けでない...』(p13)と説明にあるのに。コジマゼンキチさんの3つの公約のうち、議会活動を地域の自治会活動に踏み込ませるというのがあったが、今、自治会活動に入っている議員はほとんどいない。最大の利益の配当者は地域住民になるべきである。お願いだが、今後、市役所、市民、議会の役割を考え直すのに、今の姿をもとに議論するのではなく、ゼロから考え直して欲しい、3者をひっくり返して考えて欲しい。特に議会については、議員は1年に1回、自分の議員活動を報告することにする、議員活動報告条例をつくるとか。間違っていると思うのは、議員は『市の意思決定を行う代表者』というところ。こういうことを書くといい気になってしまう。議員は市民に負託されたことを汗水たらして実現するのが役割である。市民委員さんは遠慮してはいけない。

◆発言者 5

- ・意見：自治会への不満、市民としてこんなふうで良いのかということ条例として知らしめたいという期待をもって聞いていた。18ページの最後の囲みによその自治体では最高規範性を規定しているところが多くあるが、焼津市では基盤として下支えするようなイメージとある。しかし、この条例は自治会条例よりも強い立場のものとなってほしい。

◇回答 5 ・回答：最高規範性を持たせるべき、ということですね。(確認)

2013.7.5 (金) 19:00~20:30 (焼津公民館) 参加者：約 30名

◆発言者 1

- ・意見：コミュニティの単位として、中学校区又は小学校区とあるが、地縁は隣組が基本。現在、学区ではやっていない。行革の答申で似たようなことが入っていたが、現在、自治会連合会ではそのようなことは考えていない。ここだけ具体的。気になる。

◇回答 1

- ・回答：

◆発言者 2

- ・意見①：この条例は、市民の権利を守ることになる。市民の義務についても、もう少し出して欲しい。そうしないと、市民にとって、やらなければならない目的がはっきりしなくて、参加しにくい。参加しやすくなるような、具体的な方法があればと思う。
- ・意見②：自治会が行政の下請けになっている。
地元がもっと参加しなきゃ上から下になる。下から上へのボトムアップになれば、もっと協力できる。

◇回答 2

- ・回答：

◆発言者 3

- ・質問：難しいが、よく見ると当たり前のこと。
選挙の立会人をやったが、投票の例でも、20代から30代前半は少ない。多いのは50代以降。車いすの方も4名来た。
議員が、大勢の人から選ばれたとの自負が持てるようにすべき。

◇回答 3

- ・回答：

◆発言者 4

- ・意見：協働というが、時間帯や費用はどうなっているのか？今までどんなことをやっているのか？
市民はボランティア。今日も市の職員がいるが、職員は時間外手当がでるのか。そうだとすれば、時間帯によっては、市民と市役所は最初から対等ではない。どういう形で過去やってきたのか。

◇回答 4

- ・回答：

◆発言者 5

- ・意見①：行政評価とか、パブコメとかのカタカナ文書はない。わかりやすい文言で。
- ・意見②：こういう団体が条例を議会に出して議決してもらえるのか。

◇回答 5

2013.7.7 (日) 10:00~11:30 (小川公民館) 参加者：約 60名

◆発言者 1

- ・意見：12自治会。市長は色々な会長を受けすぎなのではないか。他の人に任せたらどうか。
自衛隊の名誉会長とか。
社協の例でも、(お金を)あげる人ももらう人が同じなのはおかしい。副会長だっている。市からお金はいっているのにまずい。
1日に西町を???している。焼津市は西町だけじゃない。

◇回答 1

- ・回答：社協の会長などもか。今回の条例案ではそこまで踏み込んでいない。市には伝えておく。先日、市長の奥さんに会ったら「寝に帰るだけ」とおっしゃっていた。

◆発言者 2

- ・意見：「市民」というのは何歳くらいからなのか。高校生や中学生も対象になるのか。

◇回答 2

- ・回答：年齢について限定的に考えていることはなかった。選挙権など法律で決まっている

ことはあるが、災害時には中学生も大きな戦力なると思う。

◆発言者 2

- ・意見：全体に文章がかたい。せめて高校生が読んだらすぐわかるようでないと。今、高校生は想定されていないと思うが、例えば「議会の役割」や市長について「高い倫理観」などあるが難しい。かえって曖昧にしている。普通の人には「倫理」というのは分かるのか。議員さんも分からない人がいるのでは。また、このようなことまで書くのは恥ずかしい感じもある。こうしたことを全体的によく考えて欲しい。

◇回答 2

- ・回答：言葉や文章については、市民会議としてはわかりやすくと考えてきた。しかし「難しい」というご意見をいただいたので、市民会議として検討するとともに、市が条文化する時にもわかりやすさを考慮して欲しいと言っていきたい。
「倫理観」というのがわからない人には議員や市長になってほしくないが、今さら求めるのは恥ずかしいという意見が出たということをも市民会議で共有したい。

◆発言者 3

- ・意見：これまでの取り組みで大ワールドカフェというのがあったが、それを中高生を対象にやってもいいのではないか。中高生も5年たてば大人になる。大人になる準備として、焼津市をよくするにはどうしたらいいか考える。そういう話をする機会を設けてはどうか。

◇回答 3

- ・回答：9月15日のフォーラムは、中高生なども募集したらどうかと思う。お茶やお菓子をとりながら議論できる会議にしたい。

◆発言者 4

- ・意見：初めての参加。資料や説明だけでもありがたいが、2つ言いたい。
①例が他分野にわたっている。私は静岡出身ではないが焼津に住むようになり、焼津が好きになりつつある。実体経済も大切だが、一番は人。市民の命と財産を守ること。母の兄が2人、戦地で亡くなっており、ひもじさや戦争のむごさを聞いて育った。新聞を見たら、焼津平和賞を見送るという記事があったがもってのほかと思う。どういう理由で今そうするのかを聞きたいし、必ず条例に盛り込んでもらいたい。4年前に初めて市長が平和市長会議に参加したというが、今までの市長はなんだったのか。条例に入れるかどうかもあるが、最優先に取り組んでほしいこと。
②焼津市は県内でもワースト上位になるくらい交通事故が多い。以前、原因は道が悪いからということだったが、道路が整備されてからも多い。これは倫理観の問題、大人の問題ではないか。選挙（の投票率など）もそうだが、そういう大人を見て、子どもがどう思うか。子どもにも影響する。
条例に安全のことを盛り込めないか。

◇回答 4

- ・回答：平和賞のこと、個々のマナーや倫理観のことについて市民会議に持ち帰って相談したい。

2013.7.7（日）19:00～20:30（豊田公民館）参加者：約80名

○意見交換等の概要

◆発言者 1

- ・意見：初めて自治基本条例の説明を聞いた。
①自治会にかかってくる負担が多くなっていくように思う。素案には自治会の活動を市がサポートするように書いてあるが、それはおかしい。むしろ市が主体的にリードし

てくれないか。今も自治会にはたくさんの仕事がきている。市役所、議会と自治会の違いは、自治会は100%ボランティアということ。地域から選ばれた会長などの中で色んな問題が出たり、色んな仕事が市からくる。そして最後の責任は自治会にかかってくる。そこへさらに仕事が増えるのか。この条例では基本的な自治会の組織について考えてもらいたい。市役所、議会との仕事の関係やあり方など。これでは自治会役員のなり手がなくなってしまう。

- ②これから実践に移していくのに、細かい具体的なしくみはどうなるのか。自治会のことだけでもたくさんあると思う。それらが今後の短い期間でできるのか。むしろこれからそれを考えるのが大変なのではないか。

◇回答1

- ・回答①：自治会の役割・責任が多くなるのではとの質問だが、今後の少子高齢化傾向において行政におまかせというわけにはいかないだろう。市民・市役所・議会の三者でやっていく必要があるので、自治基本条例をつくろうということ。

自治会連合会の立場からいえば、自治会といっても100世帯から3800世帯まで色々あり、それぞれがどうやっていくか、これから自治会連合会で踏み込んで検討していく必要があると思う。行財政改革推進審議会の坂本先生からも提言が出る(た?)。

(関)今後の市民会議の進め方で、細かいしくみなどについてどうするかについては、自治基本条例は基本的なことを書く条例なので、細かいことについては、他の条例に委ねたりすることもあるだろう。そういうことについてこれから詰めていきたい。

[関：自治の基本的考え方]地域での連携、役割分担という面では、全部自治会がやるということではないということをご理解いただきたい。

(事務局・石原)ここは分かりにくいところだと思うが、今の案では「自治会」とは書いていない。豊田で言えば、3自治会が関わる公民館のイメージ。自治会を中学校区単位に再編しようという話ではなく、公民館単位でうまくやっというイメージ。ただし、公民館が大井川地区では小学校区ごとなので、「中学校区又は小学校区の単位で」と書いている。

また、何でも地域でやってくださいということではなく、役割分担ということ。自治基本条例には具体的にどうやるというしくみは書かないので、細かいことは当事者がそれぞれ自分達で考えてくださいということになる。例えば、地域で自治推進委員会をつくって具体的に進めたり。

◆発言者2

- ・意見：今後の予定を見ると、9月上旬には市長に提出とある。豊田地区では今回の説明会で終わりということか。今日のようなアウトラインの説明だけならば、やらなくてもいいと思う。

◇回答2

- ・回答：市民会議が行う素案の対話集会としては、各地区1回の予定。もっとやってほしいということであれば検討したい。行政としてのスケジュールとしては、今年度中に議会に提案したいので、逆算すると今年9月には市長に提出してもらいたいということになる。

◆発言者2

- ・意見：そういうことで市長に提出するのは賛成できない。対話集会と言っても、今日、意見を聞いて反映されなければ意味がない。

◇回答2

- ・回答：昨年も対話集会を行っている。また、回覧板で随時情報は流している。私たちは1年半やってきたが、皆さんが十分に意見を言える場をつくる第一歩が今回の条例づくりと考えている。期間は限られるが、対話集会が1回で足りなければ、またやろうと思う。そういうご希望のある方は、アンケートに書いて出してください。

きたい。今回の趣旨の一つは、こういう活動があるということをもまずは皆さんに知っていただきたいということ。

◆発言者 2

- ・意見：今の素案は理想論。もう一步突っ込んで、具体的に我々でもわかる内容を入れていただきたい。また、行革審とは切り離して考えていただいた方がいいと思う。

◇回答 2

- ・回答：具体的なことは皆さんと考えたい。そのための場をつくるのが自治基本条例だと思う。各コミュニティでそういう場をつくっていただきたい。

◆発言者 1 ※1の方

- ・意見：そういう大きな流れを書いていただきたい。

◇回答 2

- ・回答：大事なご意見。市民会議に持ち帰り、検討したい。

◆発言者 3

- ・意見：9月15日のフォーラムはどんなイメージなのか。

◇回答 3

- ・回答：まだ中身は未定だが、事務局として考えていることは、素案にある「市民会議」のイメージ [パワーポイント]。市民会議というのは、色んな人が集まって、大きなテーマについて話し合ったり情報共有したりする場として考えている。それを9月15日のフォーラムで1回やってみたらどうかという考え。例えば、「自治基本条例とは何だろう？」とみんなで考えたり、地域や市長や議会が自治基本条例でそれぞれ何ができるかを考えたり、大学の先生に話を聞いて勉強したり。
(加藤) また広報するので、ぜひご参加いただきたい。

2013.7.10 (水) 19:00~20:30 (東益津公民館) 参加者：約 30 名

○意見交換等の概要

◆発言者 1

- ・意見 1：地方自治法があり、住民の役割や責務は決まっている。分権一括法にもいろいろある。条例は法規範に反してはいけない。住民の定義だけでもたいへん。地方自治法と総合計画でがっちりしている。この条例が必要あるのか？この条例を受けて1つ1つの条例をつくることにもなる。
- ・意見 2：全国で300位の自治基本条例があるとのことだが、多くで作りっぱなしでうまくいってないという。全国の、条例を作った後の進捗状況はどうなっているのか。

◇回答 1

- ・回答：

◆発言者 2

- ・意見：書いてあることが、正常に行われればいいが、やられない場合どうなるか。協働というが、許認可等、市民の立場は弱い。

◇回答 2

- ・回答：

◆発言者 3

- ・意見：これが実現されたらいい。

自治会の組織は 38 あり、大小様々。地域性もあり、考え方も違う、1 つにまとめたい。
学校区が 1 つの単位という点では、当地区は 3 つの自治会がしっかりやっている。これを理想の形として市民会議でやっていって欲しい。

◆発言者 3

・意見： 町内会長として、みなさんが喜んでくれる活動ができればと思ってやってきたが、意識や価値観の違いを感じた。

「生活」というのは生き生き暮らすこと。楽しく生きること。

上からのやらせ、市の指導でなく、市民が主体というが、主体となる教育がなされていないため、主体性、自主性、当事者意識が欠けている。

現実には、自治会も、市のプランニングしたものを、実働、下請けとしてやらされている。職員は、プランニングだけ。実際にやるのは住民。職員が行動に参加すべき。

「まちづくり」というが、まちはつくるものではなく、できあがるもの。文化と同じ。

生涯教育では、learning to know 、 learning to do 、 learning to together learning to be という。

◇回答 3

・回答：

◆発言者 4

・意見： 自治協力員というのは、市のことを伝える役割があるが、住民の意見を聞くことはしないのか？

◇回答 4

・回答：

◆発言者 5

・意見： 私は子どものことを「小さな市民」と言っているが、その位置づけはしないのか。子どもを市民として位置付け、見守ることが大事。

◇回答 4

・回答：

2013.7.14 (日) 10:00~12:00 (大井川公民館)

○意見交換等の概要 ※発言・質問ごと。複数の発言・質問をした参加者もあり。

◆発言 1

・意見： 3つ質問したい。

①説明にあった「まちづくり」と自治会の関係や位置づけについて

②最後にある「推進委員会」と自治会の関係について

③コミュニティの組織が別にできると自治会の負担は軽減されるのか？軽減されるとしたら具体的にはどんなことか？

◇回答 1

・回答：

①「地縁コミュニティ」で自治会の話が出たが、「地縁コミュニティ」イコール自治会ではない。中学校区や小学校区が範囲として考えやすいと思うが、地縁コミュニティの中の重要な組織として自治会の力が必要になるだろう。

②推進委員会の今のイメージは、市民会議のように学識者や市民で委員会をつくり、この条例を推進するといったもの。その推進活動の中で自治会にお願いすることもある

だろう。

- ③今、自治会で行っている仕事が「地縁コミュニティ」の中で役割分担できれば、自治会の負担を軽減できることも出てくると思う。

◆発言 2

・意見：こういう会は初めて。初歩的な質問から。

- ①市民会議ができる前、だれがどこでこういうことを始めたのか？
②最後に『自治体の憲法』…する自治体も多くあります。しかし、私たちは…『基盤』…『下支え』するようなイメージで検討…』という考えで市民生活をよくしようという思想が見られるが、組織化などに関して、現在の自治会は別ということか。自治会から人選するとか、会員になる義務があるとかうるさいことはないのか。
③組織化すればお金（財政）が必要だが、それについての考えは？

◇回答 2

・回答：

- ①そもそものところを分かっている範囲で言えば、前市長の公約に自治基本条例のことがあったと聞いている。他市町村でもこの条例をつくるのが活発化したのは地方分権や市民の力を市政運営に活用したいということと思うが、焼津市でもそういう考えがあったのではないか。
②条例を効果的に推進するために自治会から人を出してもらおうといったことは考えていなかった。今後、推進委員会の中で自治会に人選を頼もうとなれば別だが、それは今からどうこう言えることではない。条例をこれからどう使っていくかは、皆さんが「こうしたい」と思った形になっていくと考えている。
③そういったことまでは考えていない。

◆発言 3

・意見：そもそもの話では、合併した時の総合計画の中の協働のところで話し合われたということがあった。私はその時、市民委員だった。協働のグループで職員からだったと思うが、自治基本条例の話が出た。焼津市の職員の協働の意識のレベルは低いと感じていたので、自治基本条例だけできてどうする？といった話をしていたように思う。条例が先か、意識が先か？という話もした。他市で先行的に進んでいるところもあるので、前市長も進めようということになったのではないか。現状は、市民の意識の高さで進んでいる印象。市職員の意識改革。行革審では、大井川の自治会の再編の話があった。その後、話だけで進んでいないので気になっている。旧大井川の自治会の枠組みが旧焼津と違うので、自治会の再編を早く進めるべき。先を見据えた条例ではあるが、まずはひとつひとつのことをクリアする、できることを形に整えていただきたいと思う。そして意識は最後に変わるものだと思う。

◆発言 4

・意見：自治会役員、旧大井川まちづくり委員、老人会役員等をやってきた。しかし、それぞれがバラバラなので、連携したものがあれば、まちづくりに広がっていくと思っていた。今日の話はそういうことにつながると聞いていたが、違うのか？そういうものであれば、まちづくりの推進力になると思う。

◇回答 4

・回答：その通り。自治会だけでなく、子供会、老人会等、他の団体も一緒にというのが「地縁コミュニティ」のイメージ。

◆発言 5

・意見：今回、この話を初めて聞いた。自治基本条例の組織が他の市町村で活動している実例はあるのか？自分なりにイメージしたい。

◇回答5

- ・回答：市民委員会は、30人の委員のうち、15人が団体の推薦、10人が公募、5人が市職員。牧之原市では、自治基本条例をすでにつくって進めている。育てる条例ということで、我々よりも少し先に進んでいる。牧之原市では、条例づくりと市民・市職員の意識づくりを同時に進めていたとのこと。その牧之原市でも、市民みんなが自治基本条例を知っているわけではないという話だった。育てていく条例として、市民も職員もお互いに育ち合う取り組みをしているとのこと。

◆発言6

- ・意見：議会、市役所、市政運営のあたりはけっこう具体的に書かれているが、関係者は了承しているのか？

◇回答6

- ・回答：それらについては、市役所の内部でもディスカッションし、調整していただいている。これくらいなら大丈夫だろうという内容になっていると思う。また、7/25には議員に説明会をやることになっている。

◆発言7

- ・意見：
 - ①皆さんは自治基本条例市民会議のメンバーだが、今後、教育や福祉、文化などの市民会議もできるのか？
 - ②今まで、市民の力や教育・教養の高さで維持されていたような話だったが、今、こういう条例をつくるのは、市民の力や教養が下がってきたからなのか、てこ入れする必要があるからなのか？

◇回答7

- ・回答：
 - ①他の分野の市民会議について、今後、どういうものができるなどは答えようがない。しかし、素案にあるような「目的によるコミュニティ」を市民がつくっていくことは考えられるし、そうなってほしいと思う。
 - ②今までよりも市民の力などが下がったとは思っていない。今、この条例をつくるのは、力のある市民はいるが、人口減少等があるので、今後、もっと力を出し合っていく必要があるということと思う。そのための道具としてこの条例があるのだと思う。

◆発言8

- ・意見：他の組織をつくるというのは、今の自治会をバカにしているのではないか。今の自治会についてもうちちょっと考えようということでも済む話なのではないか？

◇回答8

- ・回答：自治会によっては、今のままで十分という考えの人もあるだろう。しかし、そういう自治会ばかりではないと思う。活発に活動している自治会について否定するようなものではない。

◆発言9

- ・意見：自治基本条例というのが、わかったような、わからないような。自治基本条例はどんな時に目に見える効果が出るのか。もし具体例があれば教えて欲しい。

◇回答9

- ・回答：この条例ができてよかったと思えることはなかなかないかもしれない。地域の課題解決に便利に使ってもらえたらよいと思うが、これをどう使い、活用していくかは、推進委員会を中心に考えたり、アピールしたりしていきたい。

◆発言10

- ・意見：今までの回答からは遠慮を感じる。議員、行政、市民について「こうありたい」ということがあると思うので、腹の中にあるものを言ってもらわないとこちらは分からない。30人の委員さんが「こういうふうになりたい」という目標なりゴールなりを夢でもいいので言ってもらわないと、つかみようがない。

◇回答10

- ・回答：市民委員それぞれに思い描く未来はあると思う。みんなで合意していることは、焼津をいいまちにしたいということくらいしか言えない。私(川村委員)個人の夢は、自治会に限らず、何か課題解決したいと思ったら、人が必要なので、人を集めることができる場があって、話し合えて、お金が必要ならば行政なり市民なり企業から集めて活動できるようになればと思っている。

◆発言11

- ・意見：
 - ①今の自治会の活動はバラバラなので、今までの活動を条例に基づいてやるようにするということか。
 - ②今の素案にはないが、予算的なことにもある程度、組織的に関われるという文言がほしい。

◇回答11

- ・回答：
 - ①今の活動の継続を含め、様々な団体と連携し、より効率的・効果的に活動を進めていくって欲しいということ。
 - ②この条例では、予算についても市民・議会・行政が対等に話をできるとしている。自治会で話し合い合意をつくることができれば、予算に反映されるということもあり得るのではないか。

◆発言12

- ・意見：旧大井川町では、まちづくり委員会があり、大きな補助金が出ていた。今は厳しい審査があり、ほとんど補助金がもらえない。いろいろできるような話だが、実際にできるのか？なぜ、こんなに補助金が減ってしまったのか？

◇回答12

- ・回答：お金の話についても対等な話の中で必要ということになれば予算がつくのではない。ただし、予算をつける・つけないの最終的な判断は行政なりが行うこと。まちづくりに関する予算を得るのが困難になったということについては、私たちからは答えにくい。なぜなのか？という話は、対等な関係の中でしていただければと思う。

◆発言13

- ・意見：予算の話は事実、難しいと思うが。地域づくりは人づくりという面がある。ぜひソフト事業、人づくりに予算をある程度つけていただきたい。各自治会で工夫して使っていただけるような、旧大井川町のまちづくり条例のような形がよい。

◇回答13

- ・回答：今までの話で、納得できないという表情の方も見られるが、私(良知)は公募で手を挙げて委員になった。行政にはもっと私たち市民を信じて情報公開する時は説明責任をきちんと果たしてほしいといった思いをもっていたが、旧大井川町でまちづくり条例ができた時、当時の町職員は、必ず自治会で説明をしていた。そのために職員はすごく努力が必要で、勉強になったと言っていた。意識改革が進んでいたようだ。この条例ができたなら、皆さんとの学びが進んでいくのではないかと。一方、お祭りなどのイベントでアンケートを採ると、意外と「自治会には意見を言

にくい」という意見を持つ市民も多かった。「話を聞いてくれない」とか「よそ者扱いされる」とか。素案に「対話し、合意形成する」と盛り込んだ背景には、そういうこともある。

私たちもなかなかうまく答えられないが、皆さんとこの条例をうまく使いこなしながら一緒によい地域をつくっていけると良いと思っている。

2013.7.14 (日) 19:00～20:30 (大村公民館) 参加者：約 50 名

○意見交換等の概要

◆発言者 1

- ・意見 1：「まちづくり」というが、具体的にどんなまちづくりを目指すのか？
「より良いまち」とは何か？今の何が悪いのか？
- ・意見 2：どんな形の市民参加を行うのか？参加するのが嫌な人もいる。

◇回答 1

- ・回答：

◆発言者 2

- ・意見：全国及び県内で、どんなところで成功している例があるのか？

◇回答 2

- ・回答：

◆発言者 3

- ・意見①：市民会議の（設置の）言い出しっぺは誰か？また、委員はどのような人か？
どんな人の意見でできているのかわからない。
- ・意見②：（これを実現すれば）市議会は、用なし。市議会でやることを、こっち（市民）
で決めてやることになる。
- ・意見③：記録等はホームページで見れるのか？

◇回答 3

- ・回答：

◆発言者 4

- ・意見：活かすためのしくみの推進委員会とはどんなものか？

◇回答 4

- ・回答：

◆発言者 5

- ・意見①：「情報」の項目では、市は積極的な情報収集が重要。そのためにも地域に出かけて情報をしっかり集めて欲しい。
- ・意見②：災害からの復興では、電気、水道等ライフラインの復興が重要。ライフラインをどう位置付けるか？公共的団体、市民、行政として扱う？そのあたりの説明も欲しい。

◇回答 5

- ・回答：

◆発言者 6

- ・意見：「行政評価」について
Plan、Do、Check は行政には難しい。誰がチェックするかで（評価が）分かれる。

また、どんな成果指標を設定するかという点もある。行政では一目瞭然の達成度がわかりにくい。第三者機関の関与なども必要。

◇回答6

・回答：

◆発言者7

・意見： 市民会議は、関心を持つ人だけで、普通の人にはわからない。アンケートも活用して欲しい。

◇回答7

・回答：

◆発言者8

・意見： 自治基本条例という名前がとっつきにくい。他市ではどうか？

◇回答8

・回答：

2013.7.14（日）19:00～（大井川公民館）